

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県北部老人福祉総合エリア	設置年	平成 11 年
所在地	大館市十二所字平内新田237-1		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会	課	調整・長寿社会推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	利用者一人一人が、豊かで安らぎのある自分らしいライフステージを築けるようサポートするとともに、地域・世代間交流、健康増進、生きがいつくりの拠点として、多様なサービスを提供する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの なし					
施設の面積	敷地面積100,895.15㎡、延床面積7,327.28㎡					
主な設置施設	屋内運動広場、会議室、浴場等					
指定管理業務の内容	料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制 無（指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○ ←○、×を記入				
	指定期間	R3. 4. 1		～ R8. 3. 31		
	営業期間・時間	・ 休館日／毎週月曜日 ・ 開館時間／午前9時～				
	①使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設の利用を通じた高齢者の健康の増進、生きがいの創出及びレクリエーションの機会の提供に関する業務					
自主事業の内容	①スポーツ大会 ②福祉セミナー（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ③各種趣味・創作教室及び健康づくり教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した事業もあります。					
直近3年の年間利用者数	R 2	39,742 人	R 3	44,465 人	R 4	43,576 人
直近3年の年間料金収入	R 2	11,880 千円	R 3	13,241 千円	R 4	17,452 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）		H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4
収入計		127,897	128,613	130,263	126,984	130,410
利用料収入		17,716	19,320	11,880	13,241	17,452
指定管理料		109,449	108,532	117,780	113,207	112,350
その他収入		732	761	603	536	608
支出計		126,024	124,996	127,571	121,165	130,833
人件費		58,094	53,024	58,913	50,092	51,930
人件費以外		67,930	71,972	68,658	71,073	78,903
差 引		1,873	3,617	2,692	5,819	▲ 423

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 52,514人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	79,800	80,000	49,013
実績	70,019	39,742	44,465	
達成率	87.7%	49.7%	90.7%	
令和4年度の実績	実績	43,576	達成率	83.0%
	具体的な取組とその効果	「秋田を旅しようキャンペーン」効果により宿泊者が前年度比1,000人増加した。趣味・創作活動、健康づくり教室等の情報を地元新聞に掲載周知を図ったことで参加者が増加し、その他の利用が前年度比で約2,300人増となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 50,269人		
	設定根拠	令和4年度目標値をベースとして、コロナ禍の影響が多少残るものと想定して設定した。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和4年度の目標は、実績に記載のとおり達成できなかったものの、有料部門については昨年度に比べ大幅に増加している。無料部門は新型コロナウイルス感染症対策で自粛を継続した結果であり、それが無ければ目標達成は可能な状況であった。
県(所管課)	B	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、無料部門は自粛を継続しなければならなかったが、有料部門については昨年度よりも利用者数が増加し、利用者全体では昨年度と同水準を維持している点については評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	81.0%	85.5%	85.8%	
令和4年度の実績	実績	85%		
	具体的な取組とその効果	利用者アンケートで出されたご意見を検討し対応可能なものは即時に対応を図った。掃除等環境整備には特に力を入れた結果、利用者から好評を得た。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者からのご意見に対しては出来るだけ対応を図るというスタンスで取り組んでおり、結果、満足度が80%超えとなった。
県(所管課)	A	利用者満足度は高水準を維持しており、利用者からのご意見に対してきめ細かく対応できていると評価する。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	経費は前年度費で約7%増加した。特に電気利用料が43%と大幅に増加した。利用者が増加したことにもよるが、主因は燃料高騰に伴う電気料金の値上げによるものである。
	具体的な取組とその効果	電気料金等の値上げが予想されたため他の経費の節約に努めたが値上げ幅分を吸収出来るまでには至らなかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料金収入が前年比で31%増加した。
	具体的な取組とその効果	令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策による人数制限等を段階的に緩和して利用者の受け入れを実施した他、「秋田を旅しようキャンペーン」効果により、有料利用者が13%増加し、これに伴い利用料金収入も増加した。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費の低減については可能な限り節減に取り組んだが電気料金等の値上げが予想以上であったことにより悪化した。収入の増加については新型コロナ自粛緩和を行ったことにより、前年比で5%以上改善した。
	県 (所管課)	B	経費については燃料費高騰のため昨年度よりも増加したが、利用料金収入が前年比で31%増加している点については評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 定期的に接遇研修を行っている。 ○地域や関係団体等との連携 地元のサークルグループ、NPO法人の作品や障がい者アートの展示などを実施するなど連携を図っている。 ○安全対策 施設の安全点検を実施し、必要に応じて修繕や補修を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 災害防止マニュアル、BCPを整備し年2回避難訓練を実施した他、緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	指定管理業務については、実績報告のとおり適正に実施されている。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 地域・世代間交流や生きがいつくりの拠点として、子どもからお年寄りまで様々な年齢層に利用されており、利用者の健康増進及び生きがいつくりの創出に寄与している。
○施設運営の課題 建設から24年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、基本的感染対策を実施しながら平時と同様のサービスを提供し、利用者の増加を目指す。また、施設の修繕については、優先順位をつけながら必要な修繕が実施できるように努める。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点I）～（観点IV）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)